



商工会議所のマークは Chamber of Commerce and Industry の三つの頭文字をうまく組合せたものです。メンバーとは会議所、コマースとは商業、インダストリーは工業の意味です。

【編集・発行】
むつ商工会議所 総務課
〒035-0071
青森県むつ市小川町2丁目11-4
TEL 0175-22-2281
FAX 0175-22-0167
E-mail:mutsucc2@jomon.ne.jp



Contents

- ・商工会議所会頭年頭の挨拶
- ・市長・市議会議長へ要望書を提出
- ・視察研修会参加報告書
- ・日商Eメール通信より
- ・青森県最低賃金 他

年頭の挨拶
むつ商工会議所 会頭 鷹架武

明けましておめでとうございます。
昨年は商工会議所への移行が実現し、私どもには長年に亘る願望が漸くかなえられた記念すべき年でありました。

商工会議所実現にご指導、ご支援そしてご協力を賜りました通産省はじめ日本商工会議所、青森県並びにむつ市ほか関係機関各位に対し改めて深く感謝を申し上げます。

ご承知のとおり、日本経済は長期にわたって危機的状況に立ち至つており、構造的変革の嵐の中で、過去に例のないほどの企業の倒産、廃業が多く発生し、失業率も高率で推移し続けるなど産業界も国民も不安感と不透明感に萎縮しきつてゐると言つても過言ではないと思ひます。

明けましておめでとうござ

ります。

中小企業者に対し、

環境として20兆円と

いう過去に例のな

い「中小企業金融

安定化特別保証制度」を創設し、また青森県では50

0億円の大型緊急支援資金枠

を設定し、長期かつ低利の融資を実施しておりますことは、誠に時宜を得た救済措置であると意を強くしているところ

であります。

未會有の経済危機を克服し、

國民はじめ中小企業者に活力

を甦えらせるためには、一刻も早くあらゆる対策を駆使し、スピード一押しに推進すべきであります。

昨年4月、商工会議所移行

後こんにちまで、内部体制の確立を図りながら、第1回産業まつり、商工会議所同組合の設立、会員交流会などの各種事業を積極的に実施して参りましたが、2年目を迎えていよいよ新生商工会議所として、役職員一丸となつてその使命を果たして参る所存であります。

市長並びに市議会議長に要望

したところであります。

また、従来から継続して参

りました下北半島縦貫道路の早期完成とエネルギー並びに海洋研究拠点都市形成促進など、下北地域の中核都市としてのステータスを認識しながら、建議望活動を積極的に展開するほか、地域総合経済団体としての存在意義を十分に自覚し、地域商工業の発展と一般社会福祉の向上のため、役職員一丸となつてその使命を果たして参る所存であります。

市長並びに市議会議長に要望

したところであります。

年頭の挨拶

りたいと思います。特に、7

月に施行された中心市街地活性化法に基づいて、むつ市が策定する「基本計画」は、街

を再生するうえで、根幹をなすものであり、その重要性に鑑み、先般市長に対し、平成11年度中に策定するよう要望したところであります。さら

に電源三法交付金の有効的な使途についても、市全体の活

性化あるいは市の都市基盤の整備が確立するまでの当分の間、従来どおり全額事業充当し、予定されている事業の遂行を図るべきであることを、市長並びに市議会議長に要望したところであります。

また、従来から継続して参

りました下北半島縦貫道路の早期完成とエネルギー並びに海洋研究拠点都市形成促進など、下北地域の中核都市としてのステータスを認識しながら、建議望活動を積極的に展開するほか、地域総合経済団体としての存在意義を十分に自覚し、地域商工業の発展と一般社会福祉の向上のため、役職員一丸となつてその使命を果たして参る所存であります。

市長並びに市議会議長に要望

したところであります。

年頭の挨拶

りたいと思います。特に、7

月に施行された中心市街地活性化法に基づいて、むつ市が策定する「基本計画」は、街

を再生するうえで、根幹をなすものであり、その重要性に鑑み、先般市長に対し、平成11年度中に策定するよう要望したところであります。さら

に電源三法交付金の有効的な使途についても、市全体の活

性化あるいは市の都市基盤の整備が確立するまでの当分の間、従来どおり全額事業充当し、予定されている事業の遂行を図るべきであることを、市長並びに市議会議長に要望したところであります。

また、従来から継続して参

りました下北半島縦貫道路の早期完成とエネルギー並びに海洋研究拠点都市形成促進など、下北地域の中核都市としてのステータスを認識しながら、建議望活動を積極的に展開するほか、地域総合経済団体としての存在意義を十分に自覚し、地域商工業の発展と一般社会福祉の向上のため、役職員一丸となつてその使命を果たして参る所存であります。

市長並びに市議会議長に要望

したところであります。

年頭の挨拶

りたいと思います。特に、7

月に施行された中心市街地活性化法に基づいて、むつ市が策定する「基本計画」は、街

を再生するうえで、根幹をなすものであり、その重要性に鑑み、先般市長に対し、平成11年度中に策定するよう要望したところであります。さら

に電源三法交付金の有効的な使途についても、市全体の活

性化あるいは市の都市基盤の整備が確立するまでの当分の間、従来どおり全額事業充当し、予定されている事業の遂行を図るべきであることを、市長並びに市議会議長に要望したところであります。

また、従来から継続して参

りました下北半島縦貫道路の早期完成とエネルギー並びに海洋研究拠点都市形成促進など、下北地域の中核都市としてのステータスを認識しながら、建議望活動を積極的に展開するほか、地域総合経済団体としての存在意義を十分に自覚し、地域商工業の発展と一般社会福祉の向上のため、役職員一丸となつてその使命を果たして参る所存であります。

市長並びに市議会議長に要望

したところであります。

年頭の挨拶

りたいと思います。特に、7

月に施行された中心市街地活性化法に基づいて、むつ市が策定する「基本計画」は、街

を再生するうえで、根幹をなすものであり、その重要性に鑑み、先般市長に対し、平成11年度中に策定するよう要望したところであります。さら

に電源三法交付金の有効的な使途についても、市全体の活

性化あるいは市の都市基盤の整備が確立するまでの当分の間、従来どおり全額事業充当し、予定されている事業の遂行を図るべきであることを、市長並びに市議会議長に要望したところであります。

また、従来から継続して参

りました下北半島縦貫道路の早期完成とエネルギー並びに海洋研究拠点都市形成促進など、下北地域の中核都市としてのステータスを認識しながら、建議望活動を積極的に展開するほか、地域総合経済団体としての存在意義を十分に自覚し、地域商工業の発展と一般社会福祉の向上のため、役職員一丸となつてその使命を果たして参る所存であります。

市長並びに市議会議長に要望

したところであります。

年頭の挨拶

りたいと思います。特に、7

月に施行された中心市街地活性化法に基づいて、むつ市が策定する「基本計画」は、街

を再生するうえで、根幹をなすものであり、その重要性に鑑み、先般市長に対し、平成11年度中に策定するよう要望したところであります。さら

に電源三法交付金の有効的な使途についても、市全体の活

性化あるいは市の都市基盤の整備が確立するまでの当分の間、従来どおり全額事業充当し、予定されている事業の遂行を図るべきであることを、市長並びに市議会議長に要望したところであります。

また、従来から継続して参

りました下北半島縦貫道路の早期完成とエネルギー並びに海洋研究拠点都市形成促進など、下北地域の中核都市としてのステータスを認識しながら、建議望活動を積極的に展開するほか、地域総合経済団体としての存在意義を十分に自覚し、地域商工業の発展と一般社会福祉の向上のため、役職員一丸となつてその使命を果たして参る所存であります。

市長並びに市議会議長に要望

したところであります。

年頭の挨拶

りたいと思います。特に、7

月に施行された中心市街地活性化法に基づいて、むつ市が策定する「基本計画」は、街

を再生するうえで、根幹をなすものであり、その重要性に鑑み、先般市長に対し、平成11年度中に策定するよう要望したところであります。さら

に電源三法交付金の有効的な使途についても、市全体の活

性化あるいは市の都市基盤の整備が確立するまでの当分の間、従来どおり全額事業充当し、予定されている事業の遂行を図るべきであることを、市長並びに市議会議長に要望したところであります。

また、従来から継続して参

りました下北半島縦貫道路の早期完成とエネルギー並びに海洋研究拠点都市形成促進など、下北地域の中核都市としてのステータスを認識しながら、建議望活動を積極的に展開するほか、地域総合経済団体としての存在意義を十分に自覚し、地域商工業の発展と一般社会福祉の向上のため、役職員一丸となつてその使命を果たして参る所存であります。

市長並びに市議会議長に要望

したところであります。

年頭の挨拶

りたいと思います。特に、7

月に施行された中心市街地活性化法に基づいて、むつ市が策定する「基本計画」は、街

を再生するうえで、根幹をなすものであり、その重要性に鑑み、先般市長に対し、平成11年度中に策定するよう要望したところであります。さら

に電源三法交付金の有効的な使途についても、市全体の活

性化あるいは市の都市基盤の整備が確立するまでの当分の間、従来どおり全額事業充当し、予定されている事業の遂行を図るべきであることを、市長並びに市議会議長に要望したところであります。

また、従来から継続して参

りました下北半島縦貫道路の早期完成とエネルギー並びに海洋研究拠点都市形成促進など、下北地域の中核都市としてのステータスを認識しながら、建議望活動を積極的に展開するほか、地域総合経済団体としての存在意義を十分に自覚し、地域商工業の発展と一般社会福祉の向上のため、役職員一丸となつてその使命を果たして参る所存であります。

市長並びに市議会議長に要望

したところであります。

年頭の挨拶

りたいと思います。特に、7

月に施行された中心市街地活性化法に基づいて、むつ市が策定する「基本計画」は、街

を再生するうえで、根幹をなすものであり、その重要性に鑑み、先般市長に対し、平成11年度中に策定するよう要望したところであります。さら

に電源三法交付金の有効的な使途についても、市全体の活

性化あるいは市の都市基盤の整備が確立するまでの当分の間、従来どおり全額事業充当し、予定されている事業の遂行を図るべきであることを、市長並びに市議会議長に要望したところであります。

また、従来から継続して参

りました下北半島縦貫道路の早期完成とエネルギー並びに海洋研究拠点都市形成促進など、下北地域の中核都市としてのステータスを認識しながら、建議望活動を積極的に展開するほか、地域総合経済団体としての存在意義を十分に自覚し、地域商工業の発展と一般社会福祉の向上のため、役職員一丸となつてその使命を果たして参る所存であります。

市長並びに市議会議長に要望

したところであります。

年頭の挨拶

りたいと思います。特に、7

月に施行された中心市街地活性化法に基づいて、むつ市が策定する「基本計画」は、街

を再生するうえで、根幹をなすものであり、その重要性に鑑み、先般市長に対し、平成11年度中に策定するよう要望したところであります。さら

に電源三法交付金の有効的な使途についても、市全体の活

性化あるいは市の都市基盤の整備が確立するまでの当分の間、従来どおり全額事業充当し、予定されている事業の遂行を図るべきであることを、市長並びに市議会議長に要望したところであります。

また、従来から継続して参

りました下北半島縦貫道路の早期完成とエネルギー並びに海洋研究拠点都市形成促進など、下北地域の中核都市としてのステータスを認識しながら、建議望活動を積極的に展開するほか、地域総合経済団体としての存在意義を十分に自覚し、地域商工業の発展と一般社会福祉の向上のため、役職員一丸となつてその使命を果たして参る所存であります。

市長並びに市議会議長に要望

したところであります。

年頭の挨拶

りたいと思います。特に、7

月に施行された中心市街地活性化法に基づいて、むつ市が策定する「基本計画」は、街

を再生するうえで、根幹を

選票控をご持参の上、
当選者は、当選番号の抽
え中である。



この日は、秋村さんの他、
渡乙子さん、福山和子さん
へもそれぞれ消費者の会々
長の村木協子様と当商工会
議所専務理事瀬川素之より
手渡され、3人は喜びをか
くしきれない様子であった。
その他の当選者1万円券
が当選した佐

第1回産業まつり・第30回
みんなの消費生活展の「お楽
しみ大抽選会」の特賞ハワイ
旅行に当選した秋村秀子さん
に12月3日ハワイ・ペア旅行
の目録が、産業まつり実行委
員長の蛇名吉五郎より手渡さ
れた。

この日は、秋村さんの他、
渡乙子さん、福山和子さん
へもそれぞれ消費者の会々
長の村木協子様と当商工会
議所専務理事瀬川素之より
手渡され、3人は喜びをか
くしきれない様子であった。
その他の当選者1万円券
が当選した佐

の主張に沿うものであり、恒久
減税の具體化に向けた一步とし
て評価したい。今後は税制関連
法案の審議など、早期実施に向
けた精力的な取り組みを強く望
みたい。

なお、厳しい経営環境にある
中小企業の活力を引き出す観点
から商工会議所としては、同族
会社の留保金課税の廃止や中小
企業投資促進税制、事業承継税
制の拡充等を引き続き求めてい
きたい。

容を次のとおりお知らせいたし
ます。

記

一、個人所得税・法人課税を合
わせた全体の減税規模
六、三兆円程度

(国税四・五兆円、
地方税一・八兆円)

(1)所得税 三七% (現行五〇%)
(2)個人所得課税 十三% (現行一五%)
二、最高税率の引き下げ
減税 (詳細未定)により四兆円
限度 (国税二・九兆円、
地方税一・一兆円)

三、法人課税
適用 平成十一年(度)分から
。基本税率の引下げ



青森県工業振興課からのお知らせ

●地場産業技術開発研究費補助金の御案内

- 制度の概要
企業化・実用化まで至っていない新製品・新技術の試作・研究開発に要する経費の一部を補助する制度です。
- 補助対象者
 - 県内に事業所を有する中小企業者
 - 中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に基づく研究開発等事業計画を策定し、県の認定を受けた中小企業者
 - 特定産業集積の活性化に関する臨時措置法に基づいて県が策定した活性化計画に沿って、高度化等（円滑化）計画を策定し、県の承認を受けた中小企業者
- 対象となる事業
技術研究又は試作等の新製品・新技術の開発事業です。
- 対象となる経費
原材料費、構築物費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、技術指導受入費等です。
- 補助率
補助対象経費の総額の3分の2以内です。
- 補助金の額
一般枠（2.①の場合）：100万円以上500万円以内
創造的中小企業枠（2.②の場合）：500万円以上3,000万円以内
集積活性化枠（2.③の場合）：1,000万円以内

●地場企業新商品開発支援事業費補助金の御案内

- 制度の概要
新商品の開発のために行う新技術開発、デザイン開発及び需要開拓に要する経費の一部を補助する制度です。
- 補助対象者
県内に事業所を有する中小企業者
- 対象となる事業
 - 学術機関・公設試験研究機関の研究成果を活用又は指導を受けて行う新商品開発
 - 前項に係る事業で、技術に新規性があり、成果の事業化が確実であると交付審査会が認めた新商品開発
- 対象となる経費
専門家謝金、専門家旅費、技術・研究開発費、広告宣伝費、デザイン料、工業所有権に係る経費等です。
- 補助率
補助対象経費の総額2分の1以内です。
- 補助金の額
一般企業枠（3.①の場合）：100万円以上500万円以内
フロンティア企業枠（3.②の場合）：500万円以上2,000万円以内

【募集期間】

地場産業技術開発研究費補助金

平成11年1月4日(月)～2月10日(水)

地場企業新商品開発支援事業費補助金

平成11年2月1日(月)～3月31日(水)

【問い合わせ先及び申し込み先】

青森県商工観光労働部工業振興課工業振興班 担当：野田

〒035-8570 青森市長島1-1-1 TEL 0177-34-9381 FAX 0177-34-8109

勤労者の財産づくりを

右記保証制度に係る対象資金は、「事業の安定に必要な運動・設備資金」としていますが、一部の金融機関においては、一部の金融機関の既存の債権の利用に充当するという、いわゆる旧償替が行われているとの批判、苦情があります。ご高承のとおり、旧償替については原則認めていますが、良い例外として、融資等借入条件が良い場合の返済期間の延長となること、かつこれを中小企業者が希望するため、財形持家融資、財形教育融資も行なっています。

また、財形持家融資、財形教育融資も行なっています。

（マイホームづくりのお手伝い）

◆財形持家融資 ◆転貸融資：勤労者個人による融資

◆勤労者の財産づくりのために、財形制度の普及をすすめています。

（住宅を建設・購入する事業）

（詳しくは） 青森県雇用促進センター

（入学・進学をバツクアップ）

☆稲葉会頭コメント☆
○所得税・減税等に関し、大蔵省・
自治省が概ね合意する。
所得税並びに法人税の最高税率の引き下げについて、大蔵省と自治省で合意された内容はかねてから日本商工会議所の主張に沿うものであり、恒久減税の具體化に向けた一步として評価したい。今後は税制関連法案の審議など、早期実施に向かふた精力的な取り組みを強く望みたい。

なお、厳しい経営環境にある中小企業の活力を引き出す観点から商工会議所としては、同族会社の留保金課税の廃止や中小企業投資促進税制、事業承継税制の拡充等を引き続き求めています。

お知らせ★
○恒久的な減税の国と地方の負担割合について

(1)法人税 (現行三四・〇%)	(2)法人事業税 (現行九・六%)
二、三兆円程度	（国税一・六兆円、 地方税〇・七兆円）
実効税率四〇・八七%	（現行四六・三六%）

(1)法人税 (現行三四・〇%)	(2)法人事業税 (現行九・六%)
二、三兆円程度	（国税一・六兆円、 地方税〇・七兆円）
実効税率四〇・八七%	（現行四六・三六%）

(1)法人税 (現行三四・〇%)	(2)法人事業税 (現行九・六%)
二、三兆円程度	（国税一・六兆円、 地方税〇・七兆円）
実効税率四〇・八七%	（現行四六・三六%）

(1)法人税 (現行三四・〇%)	(2)法人事業税 (現行九・六%)
二、三兆円程度	（国税一・六兆円、 地方税〇・七兆円）
実効税率四〇・八七%	（現行四六・三六%）

◆中小企業危機突破決起大会を開催◆

日商は11月19日、東商ビルで標記大会を開催し、1)大規模な第3次補正予算等の早期実現、2)貸し済り等中小・中堅企業金融対策の拡充、3)個人・法人課税減税等の早期実現、4)景気対策並びに中小企業に十分に配慮した予算の確保、5)中小企業に対する技術開発支援制度（日本版SBI-R）の創設、6)街づくり3法の整合性の確保を柱とする要望「早期景気回復と中小企業対策を最重点課題とする取り組み」を決議した（別掲）。

大会の冒頭、挨拶した稻葉会頭は、「中小企業をとりまく経営環境は極めて厳しく危機的な状況としたうえで、「平時と異なる大胆な手段を総動員して景気回復の道筋をつけ、あらゆる対策を可及的速やかに、かつ、集中的に実施する必要がある」と述べるとともに、「本日の大会では全国521商工会議所の総意として関係各方面に強力な陳情活動を展開していただきたい」と依頼した。

この後、谷村・会頭事務理事が平成10年度におけるこれまでの要望活動の経過等について説明し、引き続き大西副会頭（大阪・会頭）から要望の趣旨説明が行われ、全会一致で決議した。

本大会終了後には、出席した各地商工会議所・連合会の会頭等約430名が議員会館に地元選出議員を訪ね、一齊に陳情活動を行った。

（別掲）
早期景気回復と中小企業対策を最重点課題とする取り組みを
一中小企業危機突破決起大会決議

平成10年11月19日 日本商工会議所

戦後最悪の経済不況の下で、金融システムの正常化の遅れなどにより、全国の企業は苦境に遭遇しており、国民には将来への不透明感を背景とする不安が日増しに強まり、中でも全国の中小企業は、倒産・廃業の多発や雇用状況も最悪となり、深刻な経営存亡の危機に直面している。

未曾有の経済危機を克服し、中小企業や国民の活力を蘇らせ、来年度プラス成長への道筋をつけるには、あらゆる対策を総動員し、スピーディーに推進すべきである。

去る11月16日に打ち出された緊急経済対策について、第三次補正予算等を措置し、国・地方一体で速やかに実施することに加え、減税について、細目の早期決定と中小企業関連税制の抜本的拡充等が急務である。

また、平成11年度予算についても、景気対策の観点から十分な規模の予算措置が不可欠であり、財政構造改革法を凍結して公共事業や中小企業対策に重点配分し、第三次補正予算と切れ目のない積極的な財政出動を行なう必要がある。

よって、政府・国会におかれでは、当面、下記の措置を講じて、早期景気回復と中小企業支援等に尽力をあげて取り組むよう、強く要望する。

記

1. 大規模な第三次補正予算等の早期実現

第三次補正予算に、真水で10兆円超の財政措置を盛り込み、次期臨時国会で速やかに成立させること。その際、中小企業対策、地域経済に配慮した公共事業、21世紀を展望した社会資本整備に重点を置くこと。また、地方負担分の財政措置については、地方自治体への適切な手当を講じて、国・地方一体となっての事業の早期実施を図ること。

2. 貸し済り等中小・中堅企業金融対策の拡充

10月1日から実施されている中小企業金融対策が大きな効果をあげていることを高く評価するとともに、緊急経済対策に盛り込まれている中小・中堅企業等貸し済り対策が着実に効果をあげることを期待する。このため、必要な予算措置を早急に講じるとともに、今後とも必要に応じ、適切に金融関連の諸政策を実行し、貸し済り対策の拡充を図ること。

3. 個人・法人課税減税等の早期実現

個人所得課税の4兆円規模の減税、法人課税の3兆円規模の減税による実効税率の40%程度への引き下げ等を速やかに実現させること。併せて、法人税・法人事業税の中小企業軽減税率の引き下げ等と同族会社の留保金課税の廃止、及び中小企業投資促進税制等の拡充、事業承継税制の抜本的拡充、住宅ローン利子減税の創設等を行うこと。また、法人事業税への所得加算型標準課税の導入は絶対に行わないこと。さらに、中小企業等も利用できる確定拠出年金制度の創設等を図ること。

4. 景気対策並びに中小企業に十分配置した予算の確保

平成11年度の予算編成にあたっては、景気回復をより確実なものとするに十分な規模の予算を確保するとともに、中小企業対策概算要求額の満額確保と、中心市街地・商店街活性化の事業規模1兆円を超える大規模な予算を確保し、次の支援策を講じること。

（1）貸し済り対策等中小企業金融対策の推進

（2）新規開業・雇用創出のための支援

（3）ものづくり基盤の強化

（4）中心市街地及び商店街等の活性化対策の拡充・強化

（5）中小企業の経営革新と経営環境変化への対応促進

（6）小規模企業対策の拡充・強化

5. 中小企業に対する技術開発支援制度（日本版SBI-R）の創設

雇用の拡大にも資するベンチャー等中小企業の技術開発・事業化を支援するため、アメリカにおける各州の外部研究資金の一一定割合を中小企業に優先的に配分する「中小企業技術革新制度」（SBI-R）にならった日本版SBI-Rの制度を各州連携のもと創設すること。

6. 街づくり3法の整合性の確保

地域が進める都市の再構築としての街づくりを積極的に支援するため、密接不可分な関係にある街づくり3法が一括的に運用されるよう、その整合性を確保すること。特に、大規模小売店立地法の指針は法律の運用全体を左右し、地域が取り組む街づくりに大きな影響を与えることに鑑み、指針策定に当たっては、街づくりへの配慮を謳った国会の附帯決議の趣旨を十分尊重するとともに、指針を多様な地域の実情を柔軟に反映できるものとすること。

以上

選票控をご持参の上、
当選者は、当選番号の抽
え中である。



この日は、秋村さんの他、
渡乙子さん、福山和子さん
へもそれぞれ消費者の会々
長の村木協子様と当商工会
議所専務理事瀬川素之より
手渡され、3人は喜びをか
くしきれない様子であった。
その他の当選者1万円券
が当選した佐

第1回産業まつり・第30回
みんなの消費生活展の「お楽
しみ大抽選会」の特賞ハワイ
旅行に当選した秋村秀子さん
に12月3日ハワイ・ペア旅行
の目録が、産業まつり実行委
員長の蛇名吉五郎より手渡さ
れた。

この日は、秋村さんの他、
渡乙子さん、福山和子さん
へもそれぞれ消費者の会々
長の村木協子様と当商工会
議所専務理事瀬川素之より
手渡され、3人は喜びをか
くしきれない様子であった。
その他の当選者1万円券
が当選した佐

の主張に沿うものであり、恒久
減税の具

平成10年12月22日現在

国民金融公庫の貸付利率

◎普通貸付

年2.20%

平成10年11月10日実行分から

◎小企業等経営改善貸付

(無担保・無保証人制度)

年1.90%

平成10年11月10日実行分から

◎国の教育ローン

年2.30%

※ 貸付利率は、予告なく変わることがあります。

◆設備貸与制度◆

損料2.75%から2.10%に

保証人の条件も緩和されました!

設備貸与制度は、中小企業の皆様が設置希望している機械装置・特殊車両等を公社が企業にかわって購入し、長期かつ低利の割賦又はリースにより貸与するという制度ですが、この度、当制度の利用条件を利用しやすいうように改正いたしましたので、是非利用されますようご案内申し上げます。

◆制度の概要・改正内容◆

区分	割賦制度		リース制度
	一般枠	ハイテク機器対象枠	
対象業種			
対象企業(従業員数)	製造業、建設業、卸・小売業、サービス業等	製造業、建設業20人以下、卸・小売業、サービス業10人以下	製造業、建設業80人以下、卸・小売業20人以下
対象設備	土地・建物を除く機械設備、特殊車両等(新品)	電子計算機で作動する機械設備(新品)	
利用額	100~3,500万円	1,500~6,000万円	100~6,000万円
利息等	割賦損料 年2.75% ↓ 年2.10% (契約時に保証金10%→最終の返済に充当)	期間 3年 4年 5年 6年 7年	月額リース料率 2.972%(旧 3.006%) 2.277%(旧 2.312%) 1.863%(旧 1.886%) 1.576%(旧 1.609%) 1.376%(旧 1.406%)
償還期間	4年6ヶ月	6年6ヶ月	3~7年
保証人	1,000万円以下の申込は社内保証可、個人1名、法人2名(社長含)また金額によらず社長以外の保証人に代えて担保でも可		

※申し込み・詳しい内容のお問い合わせは

(財)青森県中小企業振興公社 設備貸与課 TEL 0177-77-4066まで

企業の経営状況が数字で読める
経営の基本はここにある

簿記は古くて新しい学問。時代が変わっても、基本的な原理は変わりません。しかも、世界共通の言葉である数字によって書かれた文書。企業の過去はもとより、現在の動向、未来の予測までそこから読み取ることができます。

簿記の資格を持つと言うことは、経理事務を円滑に行うためだけでなく、経理管理や経営分析の基礎能力があることのひとつの証明。単なる記帳能力を超えて、コンサルティングの実力を身につける第一歩です。

このライセンスを持っている人は

- 1級・・・財務諸表や企業会計に関する法規を理解し、会計指導ができる能力を持っています。(大企業経営向、会計指導者向)
- 2級・・・会計主任クラス程度の商業簿記および工業簿記(初步的な原価計算を含む)を身につけています。(中小企業経営向、会計主任級向)
- 3級・・・基礎的な商業簿記原理、記帳および決算に関する初步的な実務を理解しています。(小企業経営向、一般記帳係向)
- 4級・・・初步的な商業簿記を理解しています。(商業簿記入門者向)

《提案》資格を取り、取らせて企業の健全化を図ろう

①事務員(経理担当)採用には、日商簿記3級以上取得者と条件を付けてはいかがでしょう。

特に、採用試験を実施していない企業では、必要ではないでしょうか。

②資格を取ったら手当を出してみてはいかがでしょう。

従業員にやる気が起こり、事務レベルの向上が期待できます。何より優秀な従業員が多いことは、企業の発展に欠かせません。

次回検定試験日程

試験日 平成11年2月28日(日) [申込期間: 平成11年1月13日~平成11年2月2日]

会場 田名部高等学校

※申込・問い合わせは、むつ商工会議所振興課TEL 22-2281まで

商工会議所は、あなたの企業の人材育成を応援します。

《その他の検定試験》小売商(販売士)検定「販売員や店を任される店長さんには必携の資格」、ワープロ(日本語文書処理技能)検定「事務員の処理能力が向上します」、珠算検定「暗算能力や利息計算など応用力がつきます」

チェックよし
今年もクリアー

最低賃金

○青森県最低賃金(平成10年10月1日から)

1日 4,713円
1時間 590円

皆勤手当、通勤手当、家族手当等は算入されません。

○青森県産業別最低賃金(平成10年12月21日から)

次の産業については、それぞれの産業別最低賃金が適用されます。

業種	最低賃金額	
	1日	1時間
鉄鋼業 (高炉による鉄鋼業、表面処理鋼材製造業を除く。)	5,630円	705円
電気機械器具製造業 (電球、電気照明器具製造業及び電子計算機、同付属装置製造業及び医療用計測器製造業(心電計製造業を除く。))	5,165円	646円
各種商品小売業 (郡部を除く。)	5,135円	643円
自動車小売業 (二輪自動車小売業(原動機付自動車を含む)及び郡部を除く。)	5,475円	685円

(注) 郡部は、東津軽郡、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡、北津軽郡、上北郡、下北郡及び三戸郡。

※賃金に関する相談は……

むつ労働基準監督署 ☎ 0175-22-3136
むつ商工会議所 ☎ 0175-22-2281

事業主の方々を応援します

若年者雇用奨励金制度

市では、県の助成により若年者の市内就職の促進や職場定着率の向上と、労働環境や福利厚生面の改善を支援するため、「若年者雇用奨励制度」を実施しています。

この制度は、25才未満の若年者を新たに雇い入れ、その後1年以上継続雇用し事業所の労働者を増員した事業主に対して奨励金を交付するもので、その受付が平成11年1月4日から開始されます。

◆受付期間◆ 平成11年1月4日~29日

◆補助対象◆ 平成10年10月1日から、平成11年3月31日までに若年者雇用見込み(平成11年2月・3月分)は雇用見込み)次に該当する事業所です。

②県内に居住する25才未満の若年者を常用労働者として1年以下事業所に雇用する労働者数が300人未満の事業所です。

①常時雇用労働者数が300人未満の事業所です。

◆申請方法◆ 市商工観光課商工労政係 22-3841内線3841

◆補助金額◆ ④県税および市税を完納していることと③雇用保険適用事業所であること⑤労働環境や福利厚生面の改善等に積極的に取り組んでいる事業所

◆該当すると思われる事業所の申講申込方◆ 申講申込方の電話で連絡して下さい。申講用紙と記入例を送付しますので、必要事項をご記入のうえ申請していただきます。

◆連絡ください◆ お問い合わせは必ず電話で連絡して下さい。申講用紙と記入例を送付しますので、必要事項をご記入のうえ申請していただきます。

◆記◆ 立命館大学文学部卒業。中小企業診断士、一级販売士。
立命館大学文学部卒業。中小企業診断士、一级販売士。
【指導実績】・東洋経済新報社
・埼玉県創造的企業投資育成財團
・大栄教育システム
・つくば研究支援センター等講師

ビジネスプラン(事業計画書)サポートセミナーのご案内

事業を起こしたり新しい事業分野に進出したりするときには、まず「資金」が必要です。その資金を調達するために、国・県の公的資金制度の利用、金融機関、ベンチャーキャピタルへのアプローチ等に対し、魅力ある且つ説得力のあるビジネスプラン作りは絶対不可欠です。

関係機関の理解を得るために、事業の目的と背景、事業の具体的な内容と市場及び市場性の分析、短期・長期両面の事業展開の仕方、事業の収支計画などについて書面にまとめなければなりませんが、作り方がよくわからないという声を聞きます。

当財団では、そのような声に応えビジネスプラン作成の基礎知識を習得していただきため、下記のとおり「ビジネスプランサポートセミナー」を開催いたしますので、ふるってご参加下さいようご案内します。

- 記
- 日 時 平成11年1月19日(火) 9:30~16:00
 - 会 場 八戸地域地場産業振興センター ユートリー8階(多目的中ホール)
八戸市一番町一丁目9-22 TEL 0178-27-2227
 - 講 師 車ご利用の方は、ユートリーの駐車場を半額割引でご利用になれます。
ソーケンマネジメント株式会社
東京オフィス シニアコンサルタント 斎藤 満(さいとうみつる)氏
立命館大学文学部卒業。中小企業診断士、一级販売士。
【指導実績】・東洋経済新報社
・埼玉県創造的企業投資育成財團
・大栄教育システム
・つくば研究支援センター等講師
 - 主 催 財団法人21あおもり創造的企業支援財團
 - 後 援 東北通商産業局、青森県、青森県商工会議所連合会、青森県商工会連合会
 - 講 師 青森県中小企業団体中央会、社団法人東北ニュービジネス協議会
東北ベンチャーランド協議会
 - 定 員 70名(先着順)
 - 参 加 料 無料
 - 受講申込 申込書に記入の上、FAXにて申し込み下さい。
財団法人21あおもり創造的企業支援財團 事務局
〒030-0802 青森市本町1-2-20 住友生命青森柳町ビル5階
TEL 0177-23-1021 FAX 0177-23-1042
 - 問合せ先